議員提出議案第８－３号

核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第１４条第１項の規定により提出する。

令和８年１０月２８日

あきる野市議会議長　ひはら　省吾　　殿

提出者　あきる野市議会議員　中　村のりひと
〃　〃　志　村　隆　昭
〃　〃　辻　　よ し 子
〃　〃　関　口　えり子
賛成者　〃　石　川　な　を
〃　〃　えびさわ　まゆ
〃　〃　大久保　昌　代
〃　〃　東海林　み　か
〃　〃　たばた　あずみ
〃　〃　寺　坂　久　美
〃　〃　原　田　ひろこ

提案理由

令和８年あきる野市議会第２回定例会９月定例会議に提出され、採択となった核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める陳情を受け、その願意を踏まえ、日本政府に対し同会議へのオブザーバー参加を求める意見書を提出するため。

核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書

あきる野市は、２０２４年３月２１日に「あきる野市平和都市宣言」を制定し、全ての核兵器と戦争や紛争がなくなり世界が平和になることを求めています。

戦後８１年を迎えた今、核兵器をめぐる国際情勢は深刻さを増しています。核兵器を保有する国が関わる国際紛争や戦闘が続く中、核兵器による威嚇が行われるなど、核兵器使用のリスクが高まっています。さらに、アメリカ・ロシアの新戦略兵器削減条約（新ＳＴＡＲＴ）が失効し、核不拡散条約（ＮＰＴ）再検討会議は３回連続成果文書の採択ができていません。

一方、２０２１年に発効した核兵器禁止条約（ＴＰＮＷ）は、核兵器の開発、実験、生産、占有、使用及び使用するとの威嚇等を禁止するとともに、核兵器の使用又は実験による被害者への援助や環境の修復について定めています。同条約は本年で発効から５年を迎え、これまでに３回の締約国会議が開催され、核兵器のない世界の実現に向けた議論が重ねられてきました。

そうした中、２０２６年１１月開催予定の核兵器禁止条約再検討会議に、唯一の原爆による戦争被爆国である日本がオブザーバー参加することは、同条約に関する国際的な議論に直接参加し、核兵器の非人道性や被爆の実相について発信するとともに核保有国と非保有国の橋渡し役を担い、双方との対話を通じて核兵器のない世界に向けた議論を前進させる機会になります。

また、被爆者援助や放射線被曝による健康への影響、環境の修復などについて、日本がこれまでの知見や経験を国際社会と共有し、国際的な取組に貢献することも期待されます。

核兵器の全廃こそが核兵器が二度と使われない唯一の保障です。

国は、唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界に向けた国際的な取組をリードする使命を有するとしています。

よって、あきる野市議会は、あきる野市平和都市宣言に込められた市民の平和への願いを受け、日本政府に対し、核兵器禁止条約第１回再検討会議にオブザーバーとして参加し、核兵器のない世界の実現に向けた国際的な議論に積極的に関与することを強く求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和８年１０月２８日

東京都あきる野市議会

議長　ひはら　省吾

提出先

衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣　外務大臣